

第 9 回

北千里駅前まちづくり意見交換会

～都市計画に向けて編～

日 時:令和8年3月20日(金・祝)
23日(月)

場 所:dios北千里1番館 3階
パフォーマンスホール

- 1 北千里駅前まちづくり意見交換会について
- 2 これまでの経過等
- 3 北千里駅前のまちづくりの方向性
- 4 北千里駅前のまちづくりの実現に向けて
- 5 都市計画手続きに向けて

1 北千里駅前まちづくり意見交換会について

2 これまでの経過等

3 北千里駅前のまちづくりの方向性

4 北千里駅前のまちづくりの実現に向けて

5 都市計画手続きに向けて

1 北千里駅前まちづくり意見交換会について 吹田市

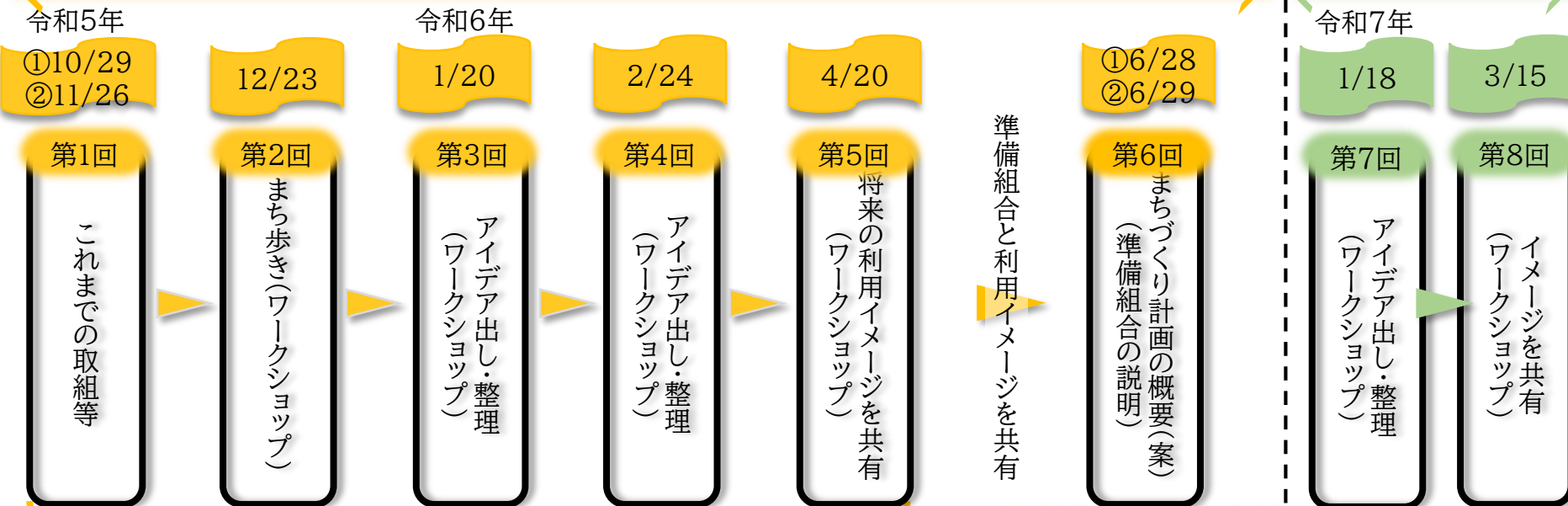
SUITA CITY

■ 開催趣旨

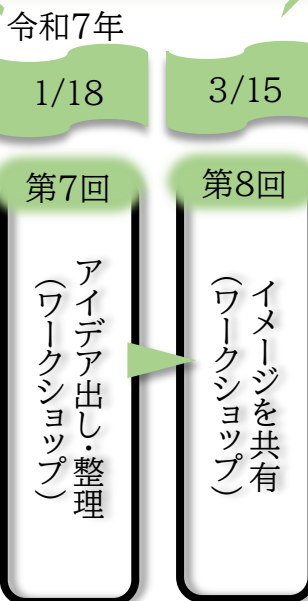
北千里駅前の再整備については、吹田市が策定した「**北千里駅周辺活性化ビジョン**」の具現化に向け、民間(組合)施行の市街地再開発事業として、取組を進めています。そこで、北千里駅前まちづくり意見交換会を開催し地域住民の皆様から北千里駅前のまちづくりについてご意見などをいただき、その思いを事業検討主体となる北千里駅前地区市街地再開発準備組合(地権者組織)と共有しています。

■ これまでのまちづくり意見交換会

北千里駅前のまちづくりに対する意見聴取



室内交流・活動編



室内活動を考える

まちの利用風景イメージをカットパースとしてとりまとめ



1 北千里駅前まちづくり意見交換会について

■ 北千里駅前まちづくり意見交換会の様子



令和5年10月 第1-①回 65名
令和5年11月 第1-②回 39名



令和5年12月 第2回 37名



令和6年1月 第3回 35名



令和6年2月 第4回 42名

北千里駅前まちづくり意見交換会 第1回～第8回 延べ参加者 426名



令和6年4月 第5回 40名



令和6年6月 第6-①回 66名
令和6年6月 第6-②回 45名



令和7年1月 第7回 37名



令和7年3月 第8回 20名

1 北千里駅前まちづくり意見交換会について 吹田市 SUITA CITY

■地域住民の皆様と考えた将来のまちの利用風景のイメージ(カットパース)

広場や屋内施設での市民の
活動・憩い



歩車分離がなされた駅前での
多様な活動など



様々な飲食店や日用品の集まる屋内の
店舗、活動・交流など



様々なイベントに対応した屋根付き広
場や地元ニーズに応える店舗など



1 北千里駅前まちづくり意見交換会について

北千里駅前地区
市街地再開発準備組合

■ まちづくり計画の概要(案) 【整備イメージ(令和6年6月)】

北千里駅

まちなかりビング
北千里

※ 現時点の整備イメージ案であり、今後の検討によって内容が確定していきます。 ©2024 北千里駅前地区市街地再開発準備組合

1 北千里駅前まちづくり意見交換会について

北千里駅前地区
市街地再開発準備組合

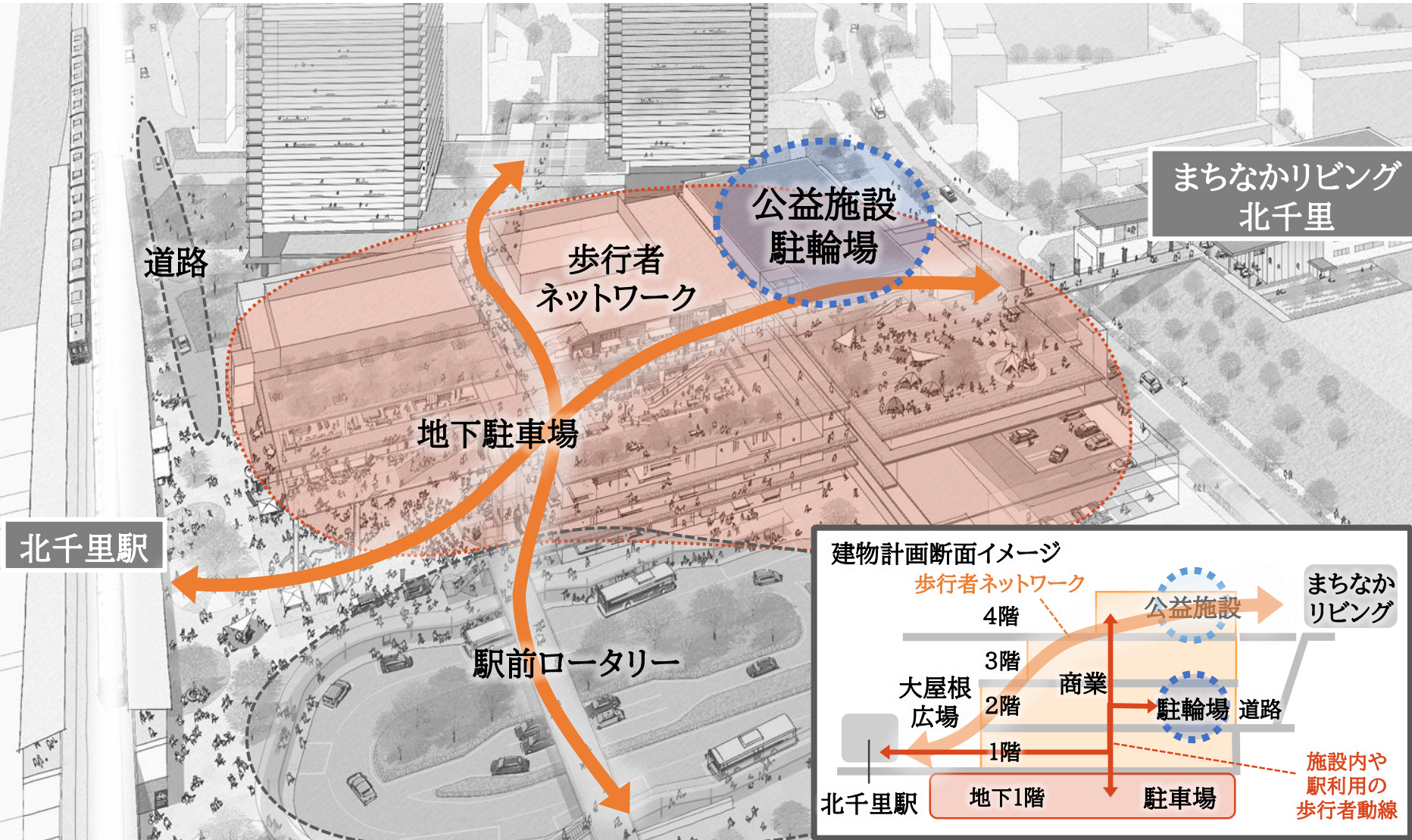
■ 人が中心の空間整備イメージ



1 北千里駅前まちづくり意見交換会について

北千里駅前地区
市街地再開発準備組合

歩行者動線及び公共公益施設



※ 現時点の整備イメージ案であり、今後の検討によって内容が確定していきます。

■本日の北千里駅前まちづくり意見交換会の目的

都市計画決定に向けた**法定手続きに先立って**…

都市計画に繋げるための

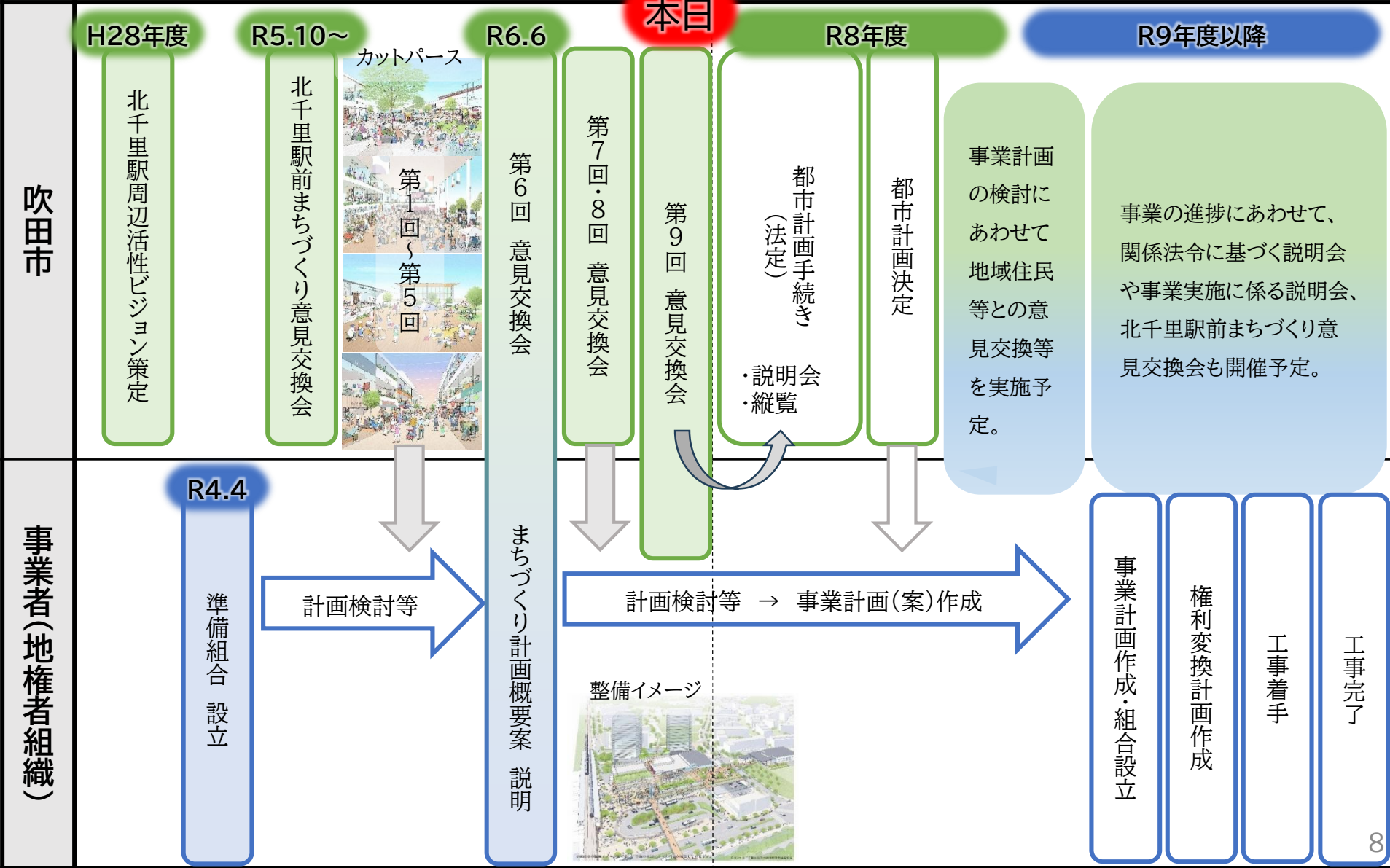
北千里駅前の**まちづくりの方向性等**について

説明します。

今後、意見を踏まえて都市計画に定める内容を精査し、吹田市都市計画審議会への諮問等、**都市計画に係る法定手続きを進めていく**予定(都市計画案の説明は別途実施)

1 北千里駅前まちづくり意見交換会について 吹田市 SUITA CITY

■ 北千里駅前のまちづくり全体のイメージ



1 北千里駅前まちづくり意見交換会について

2 これまでの経過等

3 北千里駅前のまちづくりの方向性

4 北千里駅前のまちづくりの実現に向けて

5 都市計画手続きに向けて

2 これまでの経過等

■地区のなりたち

- 北千里駅前の千里北地区センターは、千里ニュータウンの計画段階で、近隣住区論に基づき、**青山台、藤白台、古江台の近隣3住区**の住民の暮らしや、地域活動を支える「**生活とコミュニティの拠点**」として、都市計画法に基づく「一団地の住宅施設」により計画的に整備されました。
- 開設から50年以上が経過し、北千里駅が阪急千里線の終着駅であることや、時代の流れとともに近くに大学などが立地、市域を超えて民間等の住宅開発や社会経済活動が進むなど、千里北地区センターは開設当時の役割であった**近隣3住区**の住民のサービス施設である以上に、隣接市住民の通勤・通学といった生活を支える重要な**交通結節点**として機能しています。

■千里ニュータウンの地区センター

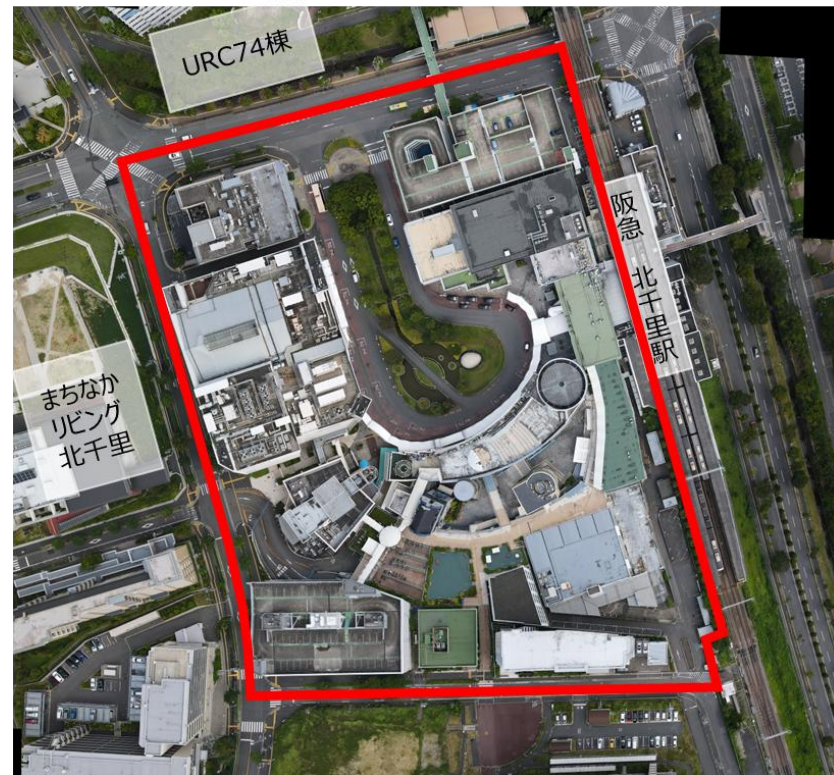


2 これまでの経過等

■地区の現状と課題

- ・施設の**老朽化・陳腐化**が進んでいる
(開設から50年以上が経過)
- ・生活スタイルの変化等に伴い、店舗の構成や種類、建物や店舗の配置などにおいて、現在の**駅前利用者ニーズと実態に乖離**がある
- ・**歩行者動線が複雑**であり、まちなかりビング北千里など周辺施設との連続性が不十分
- ・バリアフリー法施行以前に整備されており、**バリアフリー上の課題**がある
- ・駅前ロータリーが**中心にあり自動車中心の配置**東西方向の歩行者動線が阻害されている
- ・令和4年11月、地区の西側に**まちなかりビング北千里**(児童センター、公民館、図書館)が開設

■千里北地区センター



施設の老朽化・陳腐化



歩行者動線が複雑



中心にある駅前ロータリー



周辺施設との連続性が不十分¹⁰

2 これまでの経過等

■これまでの取組

平成28年(2016年)4月	再整備の基本的な方向性を、学識経験者、商業者、市民等からご意見いただき「 北千里駅周辺活性化ビジョン 」を策定 再整備に向けて大規模地権者と協議調整	
平成29年(2017年)11月	民間施行の市街地再開発事業を視野に入れた 再整備手法の検討 を進めることについて、方向性を確認	
平成30年度(2018年度)	市街地再開発事業の実現性の検討	北千里駅前地区再生計画策定業務
令和元年度(2019年度)～ 令和3年度(2021年度)		北千里駅前地区街区整備計画策定業務
令和4年(2022年)4月	市街地再開発事業の実施に向けた準備組織として、地権者により 北千里駅前地区市街地再開発準備組合 が設立	
令和4年(2022年)7月	民間施行の市街地再開発事業として 都市計画などの手続きや補助採択等に向けた取組を進める 方針を確認	
令和4年(2022年) 10月～12月	(仮称)北千里駅前地区第一種市街地再開発事業環境影響評価提案書の提出及び意見交換会の開催 (事業に対する質問・意見が多数あり) <質問書4通(4名)、意見書49通(31名)> 意見交換会の状況を鑑み、環境影響評価審査会からの助言があり、アセス手続きは 一旦立ち止まる	
令和5年(2023年) 10月～	北千里駅前でのこれまでの取組などを説明するとともに、地域住民の皆様と将来の北千里駅前について考えるため、 北千里駅前まちづくり意見交換会 を開催(2025年12月現在で第8回まで(全10回)開催)	
令和6年(2024年)11月	都市計画審議会に事業の概要を報告(事業予定区域、事業の目的及び要件、まちづくり計画の概要(参考)等)	
令和7年(2025年)2月	景観まちづくり審議会に事業の概要を報告	
令和7年(2025年) 5月～	施設規模等を見直した計画 により、(仮称)北千里駅前地区第一種市街地再開発事業環境影響評価提案書の 再提出 及び意見交換会を開催 <質問書なし、意見書9通(4名)> 環境影響評価審査会に諮問	

- 1 北千里駅前まちづくり意見交換会について
- 2 これまでの経過等
- 3 北千里駅前のまちづくりの方向性**
- 4 北千里駅前のまちづくりの実現に向けて
- 5 都市計画手続きに向けて

3 北千里駅前のみちづくりの方向性

■上位計画の位置づけ

都市計画マスタープラン

•土地利用誘導の方針

商業業務系市街地

各鉄道駅周辺では、近隣住民の生活を支援する商業・サービス機能の立地誘導など、それぞれの駅の立地特性に応じた誘導に努めます。

•拠点市街地のまちづくり方針

北千里駅周辺は、**地域住民や周辺大学の学生などのニーズに対応した商業・サービス機能が立地**するにぎわいのある地域拠点の形成をめざします。

立地適正化計画

<北千里・山田・南千里・桃山台区域>

■都市機能に関する特長と課題

◆子育て関連施設

0～5歳人口当たりの待機児童数が多い区域で、**保育所や認定こども園が不足**していると考えられます。

◆文化・教育、学術・研究施設

区域内に、千里金蘭大学が立地しており、多くの学生が通学しているとともに、**高度な学術・研究**を進めています。

区域内に**市民の交流を支えるコミュニティセンター等**が立地していますが、広い区域に対して南側に偏って立地しており、北側は**未整備**となっています。

■都市機能の誘導によりめざす方向

都市機能誘導により、**子育て世代に対する支援機能を誘導**するとともに、**文化・教育、学術・研究機能も強化**することにより、子育て世代が増加しつつある流れを維持し、多世代が集う千里ニュータウンの活性化を進めます。

■誘導施設

•保育所・認定こども園〔60名以上〕 ・児童館 ・子育て支援施設 ・大学 ・図書館 ・コミュニティセンター

3 北千里駅前のみちづくりの方向性

■ 上位計画の位置づけ

千里ニュータウン再生指針2018

昭和37年(1962年)のみちづくりから時が経過し、人口増加や周辺の開発動向を踏まえ、**超高齢化社会への対応や、住宅ニーズに応じた新たな施設導入、住民交流の活性化**など、まちの活性化を図ることが求められていた。

千里NTの課題解決と、活力の発展、継承に向けて、住民、事業者、行政等の様々な主体が共同するためのみちしるべとして活用することを目的に策定された。

■ 再生の目標

「みんなで夢を育み 次代につなぐ 千里ニュータウン」

北千里駅周辺活性化ビジョン

■ 次世代の生活を大切にするまちづくり

北千里が、これからも活気のあるまちであり続けるためには、将来まちを担う、**若い世代にとって魅力的なまち**であることも重要です。

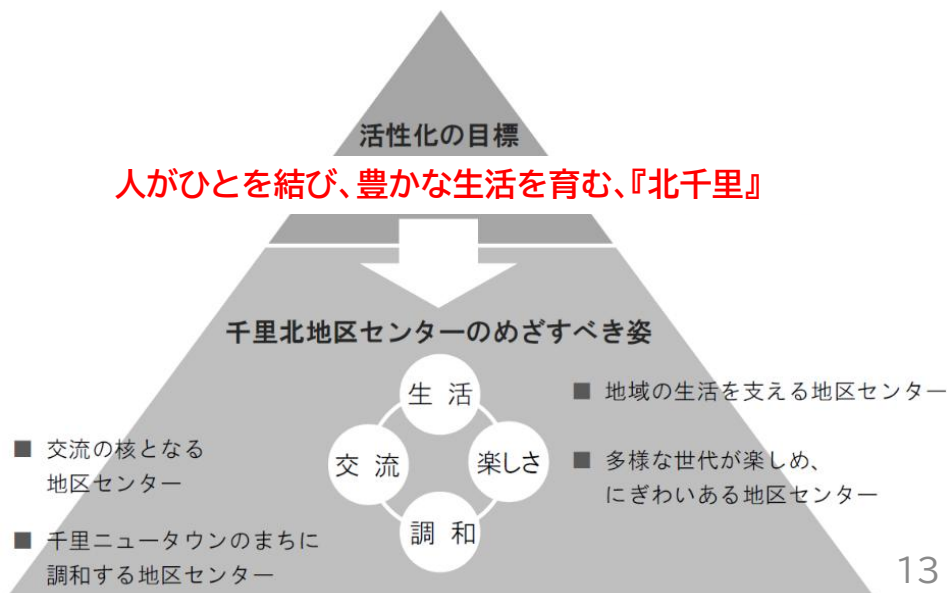
そのため、新しい生活環境を求める若い世代が魅力を感じ、**安心して子育てができるようなまち**としていくことを重視します。

■ 様々な交流を大切にするまちづくり

千里北地区センターは、公共交通の利用のほか、買い物や生涯学習、地域活動など、様々な目的を持った人が交流しています。

このような様々な交流を大切にし、**さらに新しい交流が生まれるまち**としていくことを重視します。

■ 千里北地区センターのめざすべき姿



3 北千里駅前まちづくりの方向性

■北千里駅前まちづくり意見交換会による利用者ニーズの把握

第1回
キックオフ

意見交換会の開催趣旨、北千里駅前での市の取組、考え方について説明

第2回
まち歩き

第3回、4回のワークショップに備えて、北千里駅前の現状を確認し
みなさんで共有

第3回
思い語り

将来どのように過ごしたいのか、何がしたいのかについてみなさんの「思い」
を確認

第4回
具体的な空間・機能

第3回の「思い」を実現するため、具体的に必要となる空間・機能の
アイデア出し

第5回
カットパースの確認



キーワードを採り入れたカットパースを確認

第6回
まちづくり計画の概要(案)

準備組合より、まちづくり計画の概要(案)について説明

第7回
具体的な機能・規模

北千里駅前での室内でしたいことについて、具体的な機能・規模の
アイデア出し

第8回
イメージを共有

第7回で頂いた意見をもとに、他地域での類似事例を紹介し、施設イメージ
を確認

ワークショップ

ワークショップ

3 北千里駅前まちづくりの方向性

地区の現状と課題

- 老朽化・陳腐化
- 利用者ニーズとの乖離
- 周辺施設との連続性
- バリアフリー上の課題
- 自動車中心の動線

上位計画

- 吹田市都市計画マスタープラン
- 吹田市立地適正化計画
- 千里ニュータウン再生指針2018
- 北千里駅周辺活性化ビジョン

利用者ニーズの把握

- 北千里駅前まちづくり意見交換会

課題の解決

具現化

実現

北千里駅前まちづくりの方向性

北千里駅周辺活性化ビジョンの具現化や利用者ニーズの実現に向けて、上位計画に示された方向性を体系的に整理した上で、それらに沿ってまちづくりを進めていくためのおおまかな機能・施設配置を示す**まちづくりの実施計画**

実現の方策

都市計画・事業計画・持続的なまちづくり

3 北千里駅前まちづくりの方向性

【目指す方向性】

- ・ 地区の課題を解決し、「北千里駅周辺活性化ビジョン」をはじめとする上位計画及び北千里駅前まちづくり意見交換会で確認した利用者ニーズを踏まえ、北千里駅前における『**人が中心のまちづくり**』の実現を目指します。
- ・ 建築物を分棟とすることで**更新性**を高め、合わせて**防災機能**の強化を図るなど、**持続可能性**を有するまちづくりを目指します。
- ・ **ゆとりある歩行者空間**や**広場**を確保するなど、緑豊かで一体感のある景観を形成するとともに、ターミナルにふさわしい駅前空間の創出を目指します。

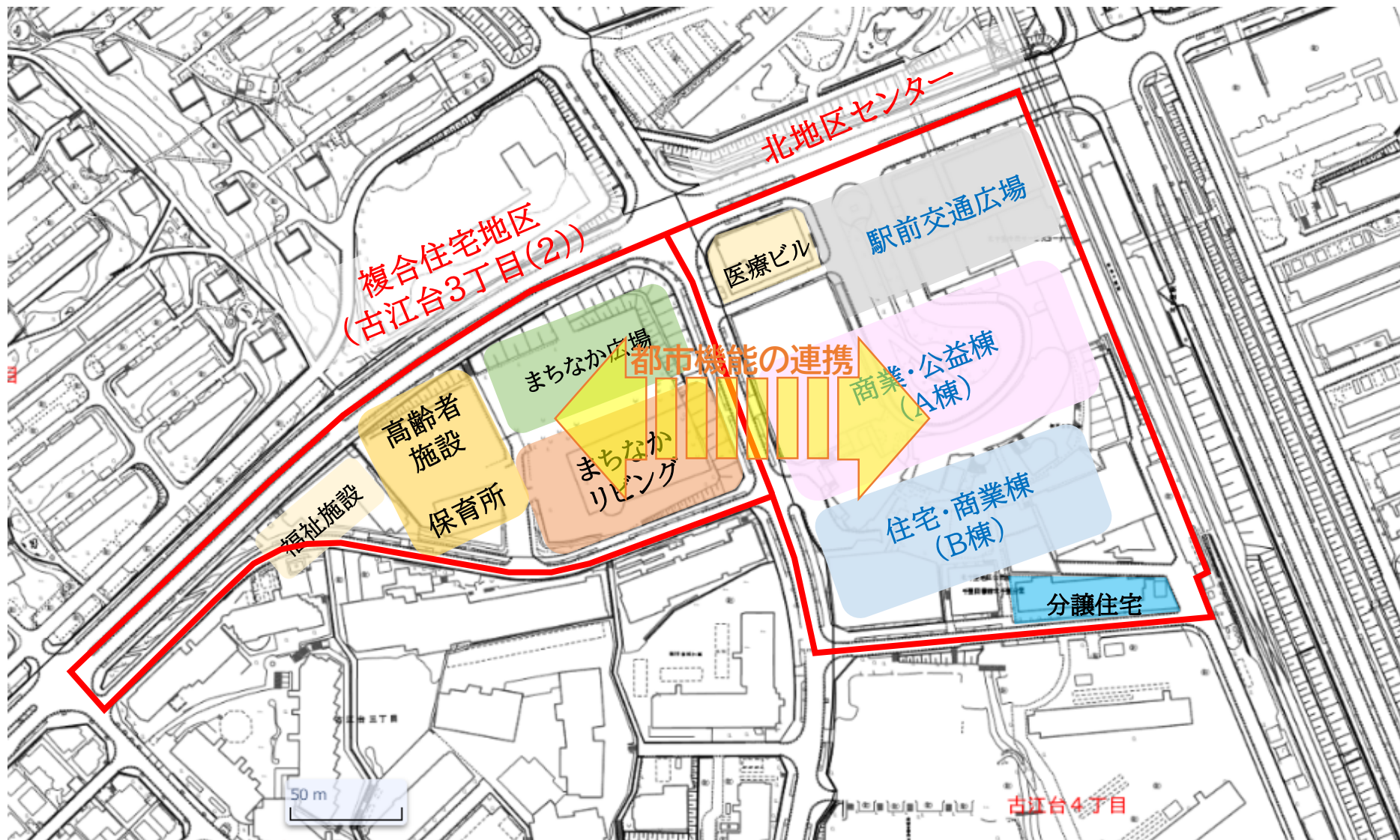


実現の方策

【都市計画・事業計画・持続的なまちづくり】

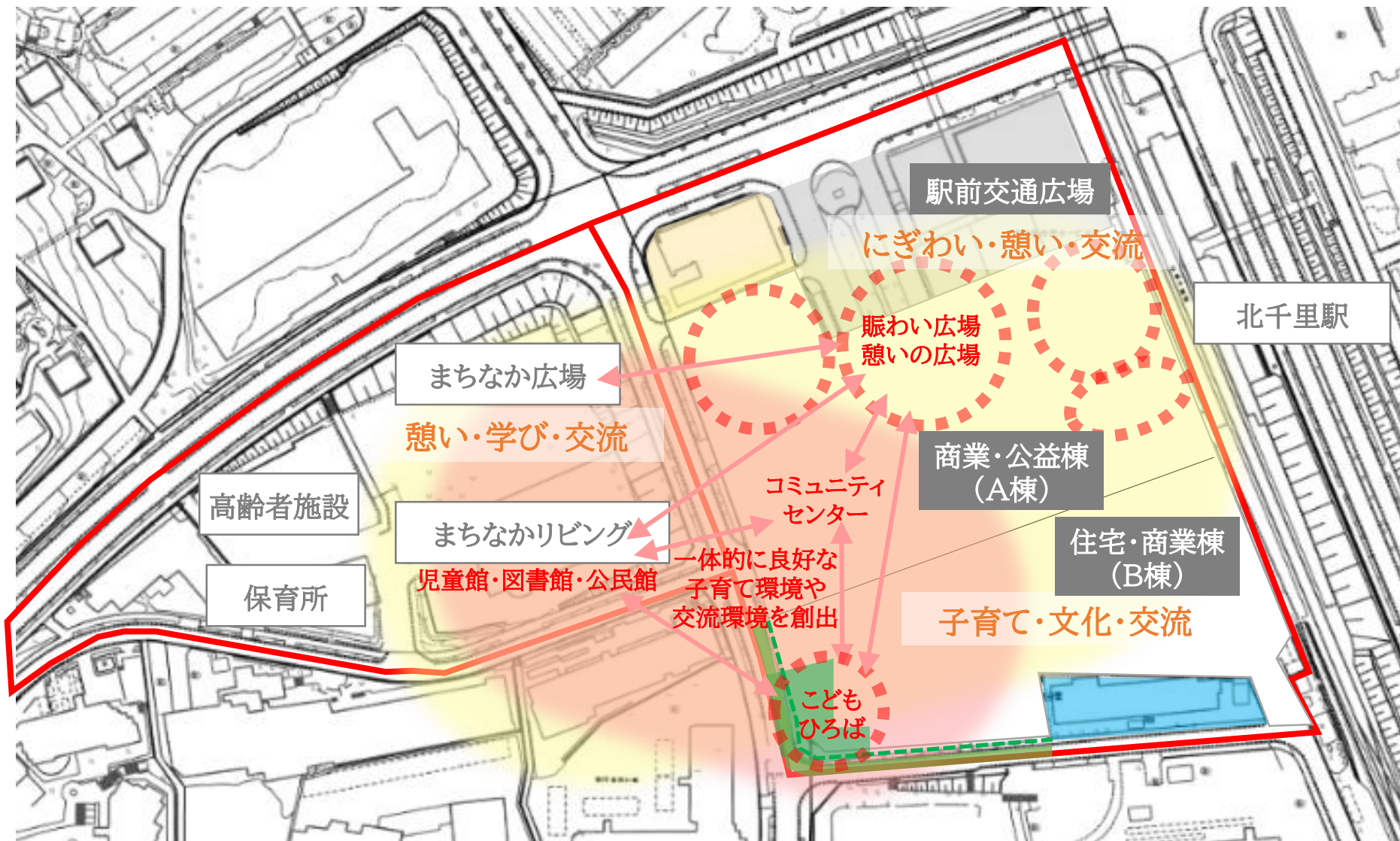
- ・ 駅前広場をはじめとする公共施設や公益施設を含む施設建築物を**一体的に整備**します。
- ・ 地区センターとして必要となる商業・業務機能や公共公益機能を担保しつつ、現在の**駅前利用者ニーズ**に対応した**都市機能の導入**を図ります。
- ・ 公有地と民有地を**一体的な空間**と捉え、一体感のある景観形成を図ります。
- ・ 広場や歩行者通路等の歩行者ネットワークや周辺施設との**連続性**を確保し、バリアフリーに対応した人にやさしい歩行者動線を整備します。
- ・ 駅前交通広場の再整備や歩行者動線の確保により、**車中心から人が中心の駅前空間**へと転換を図ります。
- ・ 施設建築物と一体的に**子育て支援**や**交流機能**を發揮するような広場の整備を誘導するなど、こどもの居場所や住民等の交流に資する新たな機能の導入を図ります。
- ・ 地区センターとまちなかりビング北千里を含む複合住宅地区で連携を図り、**一体的な子育て支援**や**交流**等の都市機能を創出します。

3 北千里駅前のまちづくりの方向性



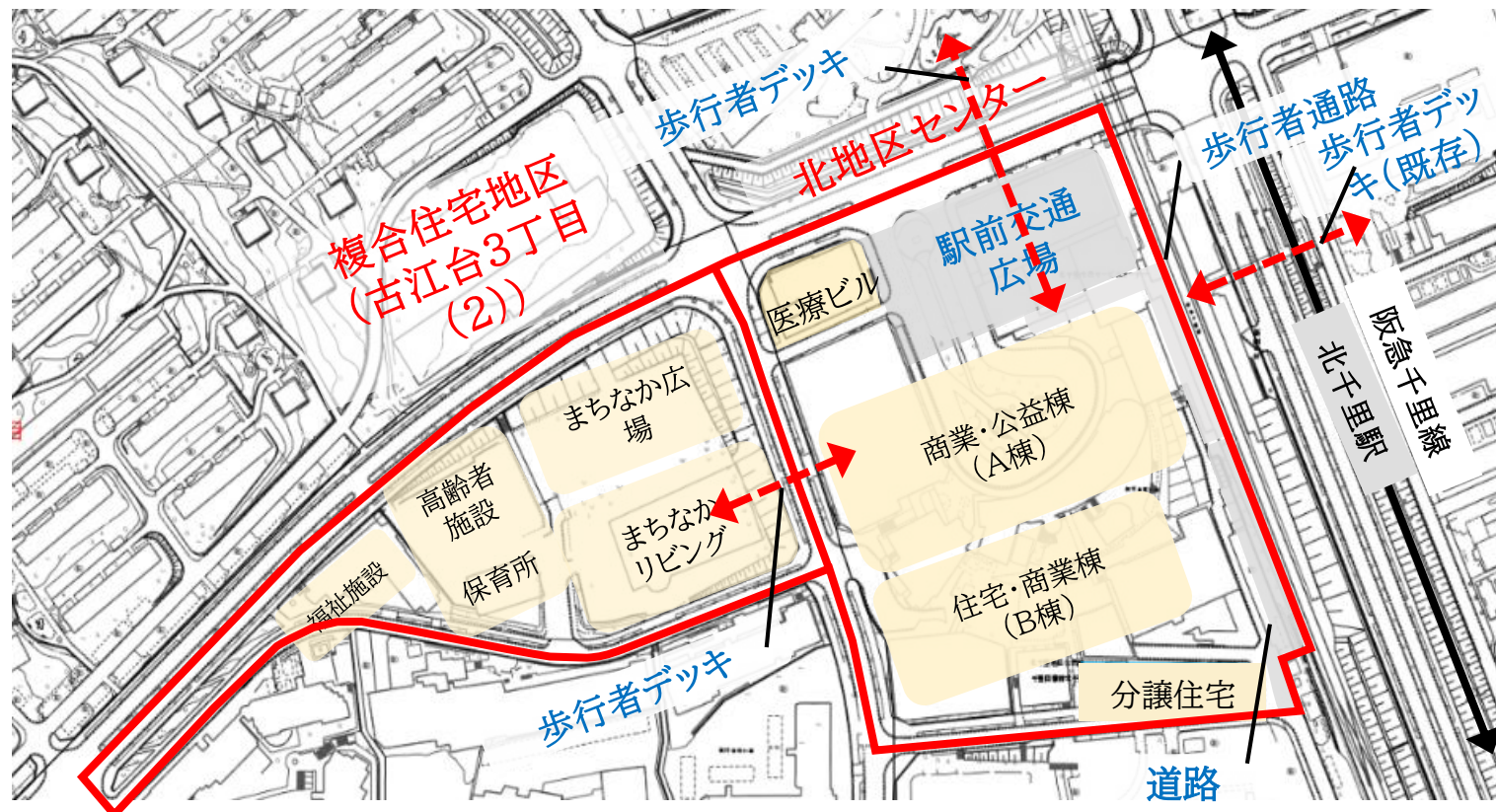
3 北千里駅前のまちづくりの方向性

■子育て・交流機能



3 北千里駅前のみちづくりの方向性

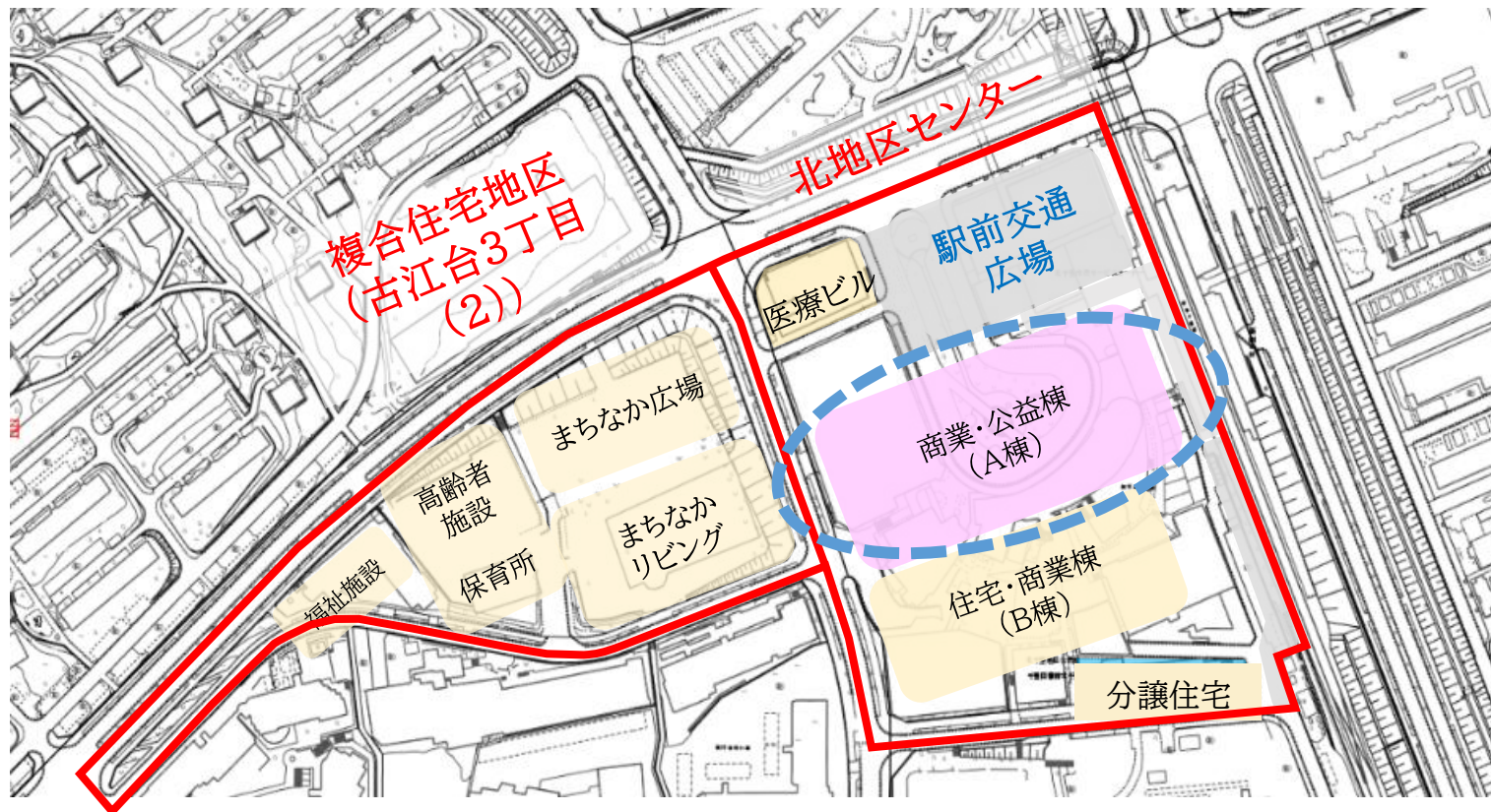
■駅前交通広場及び歩車動線



- 交通結節点として、人が中心の地区センターを目指し、自動車動線を交通量の多い幹線道路側で完結させるため、敷地北側に**駅前交通広場**を配置します。
- 駅前交通広場と北千里駅を結ぶ**歩行者通路**を配置し、動線を確保するとともに、開放感のある駅前空間を確保します。
- 再整備区域の敷地高低差が大きいことから、**歩行者デッキ**を設けて北側街区及び西側街区と接続し、**地区センターと周辺街区との一体的な歩行者ネットワーク**を形成します。

3 北千里駅前のまちづくりの方向性

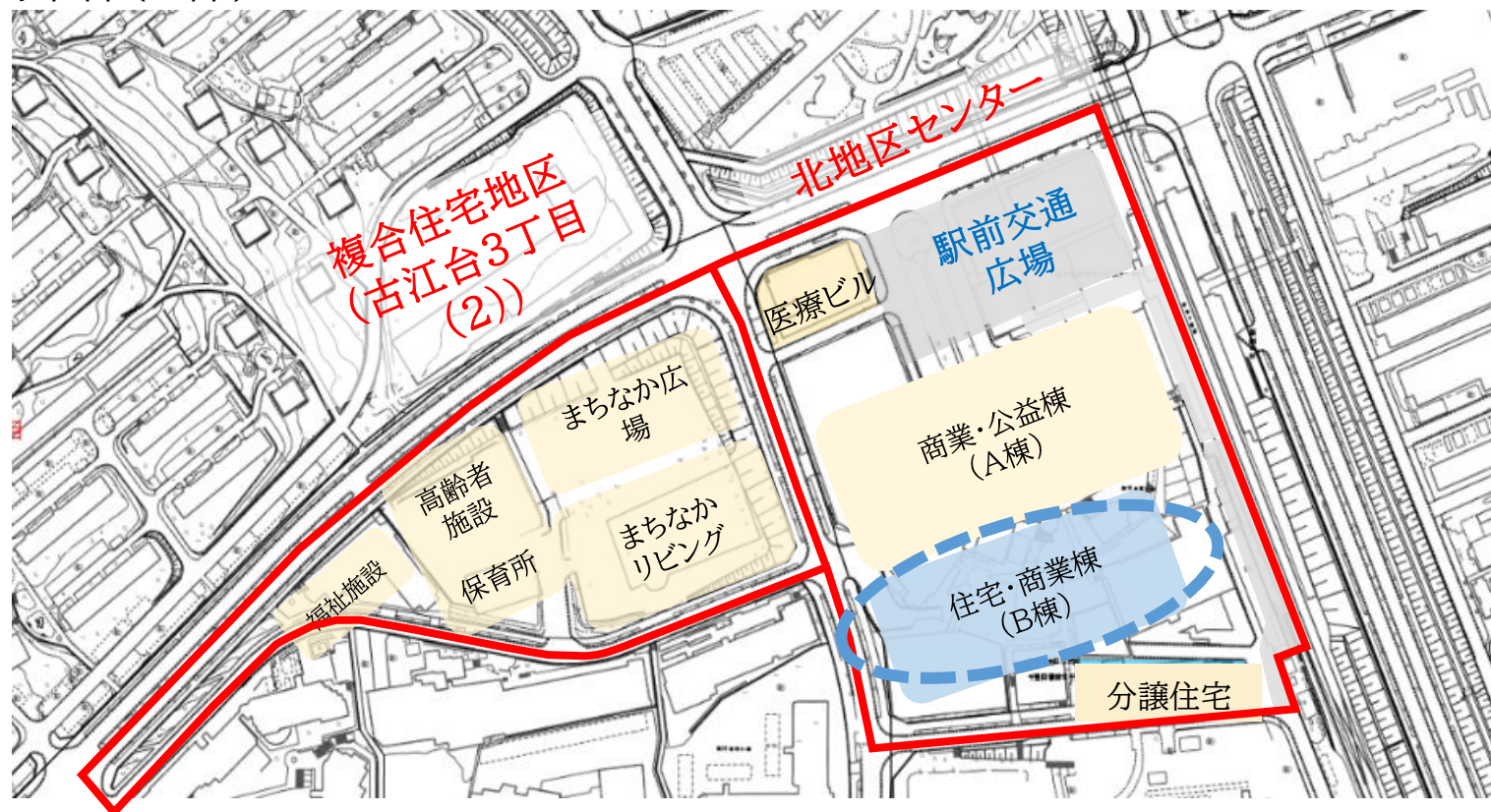
■商業公益棟(A棟)



- 近隣住区論に基づく地区センターの機能の継承として、利用者ニーズに対応した、**商業・業務機能や公共公益機能**を配置します。
- 駅前には、様々なイベントに対応した全天候型の**賑わい広場**を配置するとともに、屋上には**憩いの広場**など、地域活動の場や交流拠点となる多様な広場を配置します。

3 北千里駅前のまちづくりの方向性

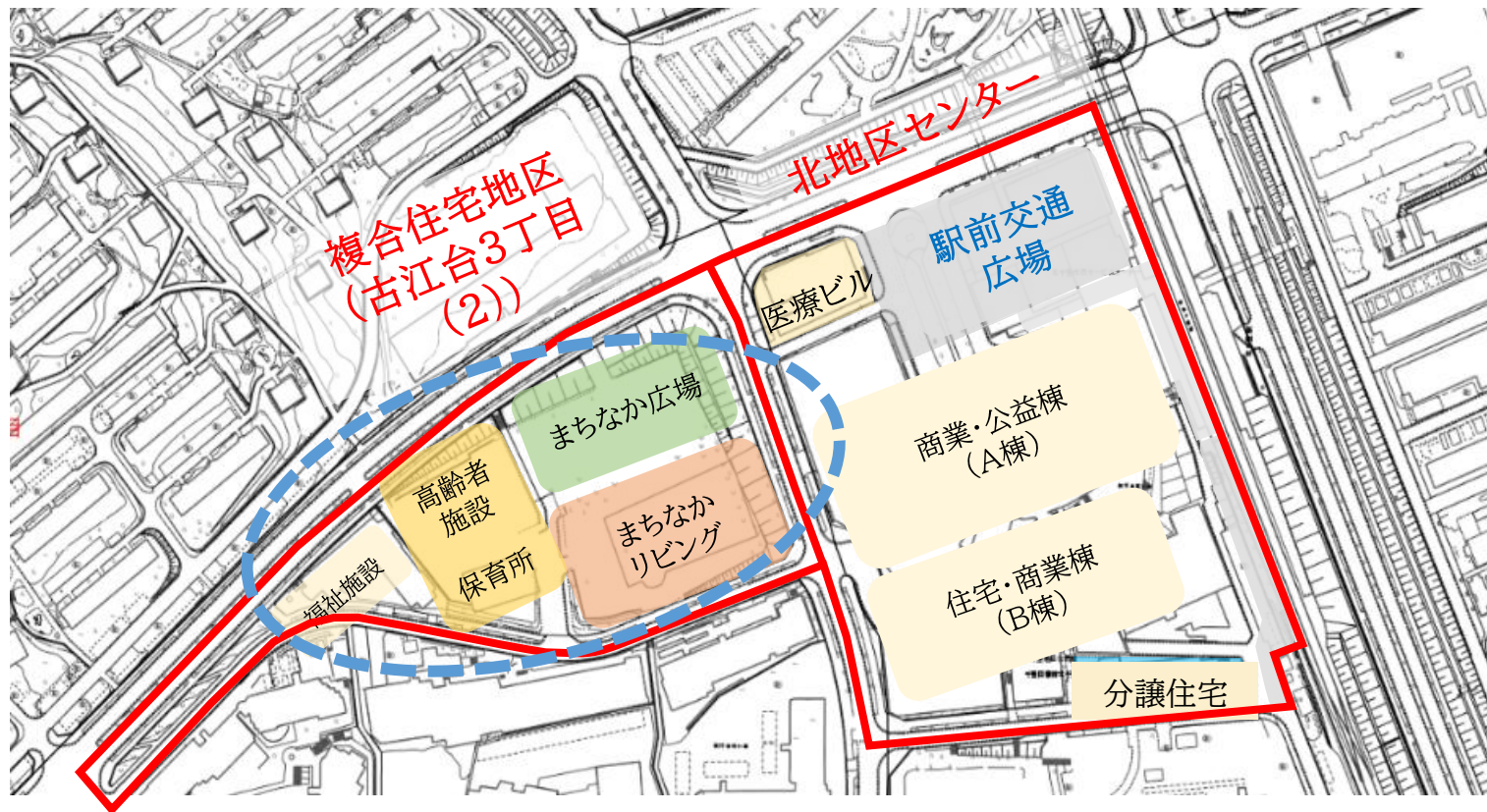
■住宅・商業棟(B棟)



- 地区センターとして必要となる機能がより重要であることを踏まえたうえで新たな都市機能を誘導し、商業・公益棟(A棟)との連携を図ります。
- 駅からの距離や土地の高低差、交通動線等を勘案したうえで、**地区センターの機能を阻害することがない形で住機能**を配置します。
- 低層部に歩行者動線や商業・サービス機能を配置するとともに、広場や施設内等、敷地内に**子育て支援機能**または**交流機能**を設けます。

3 北千里駅前のまちづくりの方向性

■ 複合住宅地区



- 北地区センターの機能のうち、**図書館、公民館及び児童センター**を一体的にまちなかりビング北千里として整備(令和4年10月開館)
- 市有地に民間の**保育所**及び**高齢者施設**を誘致 (令和4年4月開設)
- まちなか広場には**学習塾や音楽教室、カフェ**など、子育て世代を支援する施設を誘致(令和7年7月オープン)

- 1 北千里駅前まちづくり意見交換会について
- 2 これまでの経過等
- 3 北千里駅前のまちづくりの方向性
- 4 北千里駅前のまちづくりの実現に向けて**
- 5 都市計画手続きに向けて

4 北千里駅前まちづくりの実現に向けて

■再整備手法の検討

- ・ 地区センターの位置付けを踏まえ、地域住民の生活とコミュニティの拠点としての再整備が必要
- ・ 土地・建物には地権者がおり、合意形成を図りながら、事業化検討をしてもらうことが必要

考えられる千里北地区センターの主な再整備の事業手法

- ①市街地再開発事業による、地区内の全体の一体的な建替え【法定】
- ②各建物を個別に建替えていくことによる、地区内の全体の中長期的・段階的な建替え【非法定】
- ③現在の建物を活用したりリニューアル(建替えは行わない)

事業手法の比較

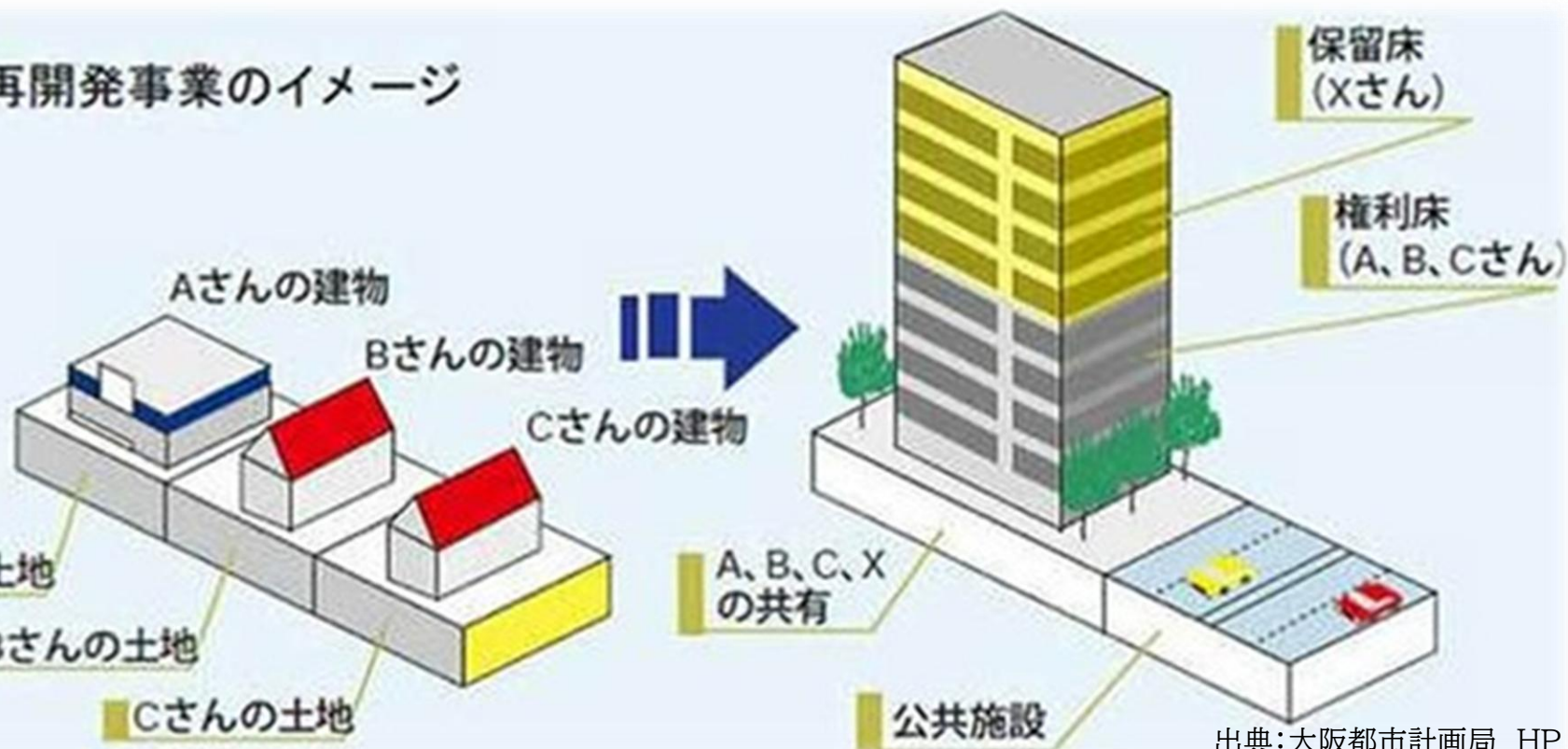
		①市街地再開発事業 【法定】	②個別建替え 【非法定】	③リニューアル
ビジョンの具現化	ロータリーや駐車場の再編	○	×	×
	歩行者動線の連続性の確保や回遊性の向上	○	×	×
	賑わいのための広場等の充実	○	×	×
	商業施設や公益施設の充実	○	△	△
	将来的な地区センターの機能の担保	○	△	△
実現性	権利者の合意形成	○	△	△
	事業全体の確実な実施（実現可能性）	○	△	△

○ビジョンで示す将来像の実現と将来にわたる地区センターの機能を担保できる一体的な再整備を進めるためには、**法定の市街地再開発事業が最適**

4 北千里駅前のまちづくりの実現に向けて

市街地再開発事業の仕組み

市街地再開発事業のイメージ



出典:大阪都市計画局 HP

- ✓ 敷地を共同化し、高度利用することで公共施設用地を生み出します。
- ✓ 高度利用することで新たに生み出した床(保留床)を売却し、その利益を事業費に充てます。
- ✓ 現在の権利(土地、建物)は、新しく建設する再開発ビルの床(建物と土地に関する権利)に等価で置き換えられます(権利床)。
- ✓ 施行区域外への転出を希望する方は、現在の権利について金銭で補償を受けます。

4 北千里駅前まちづくりの実現に向けて

■公共公益性を有するまちづくり

●基盤整備

- ・ 駅前交通広場、道路、歩行者空間を整備します
- ・ 自動車、自転車、歩行者の動線計画や駐車場、駐輪場の整備など交通処理機能を確保します

●都市機能

- ・ 地域ニーズに対応した商業、サービス、子育て等の施設を整備します
- ・ 駅前にふさわしい賑わい、交流等の施設を整備します
- ・ 賑わいを生み出す広場や緑のある空間形成等、魅力ある空間を創出します

●周辺への配慮

- ・ 日照、交通、騒音等、環境影響評価の内容を踏まえ周辺環境に配慮した計画とします
- ・ 景観まちづくり計画を踏まえ、景観に配慮した計画とします

■持続可能性を有するまちづくり

●施設の更新性

- ・ 更新性を考慮し、商業・公益棟と住宅・商業棟を分離します
- ・ スケルトンインフィル等、施設内の可変性に配慮した計画とします

●防災機能

- ・ 防災備蓄倉庫や一時避難場所の確保等、災害時の備えを考慮した計画とします

●維持保全

- ・ 保守点検や長期修繕計画等、施設のライフサイクルを考慮した計画とします

●魅力の維持

- ・ エリアマネジメント等、地域の魅力の維持・向上を図ります

- 1 北千里駅前まちづくり意見交換会について
- 2 これまでの経過等
- 3 北千里駅前のまちづくりの方向性
- 4 北千里駅前のまちづくりの実現に向けて
- 5 **都市計画手続きに向けて**

5 都市計画手続きに向けて

■ 事業予定区域の概要

■ 位置

所在地

吹田市古江台4丁目地内(千里北地区センターの一部)

区域面積

約3.5ha

都市計画等の指定状況 < >:変更予定

用途地域 商業地域<変更無>

容積率 400%<要件を満たす場合、加算予定>

建ぺい率 80%<変更無>

地区計画等 千里ニュータウン地区地区計画
<地区整備計画追加予定>

地域地区 45m第4種高度地区
<変更無(市街地再開発事業適用除外)>

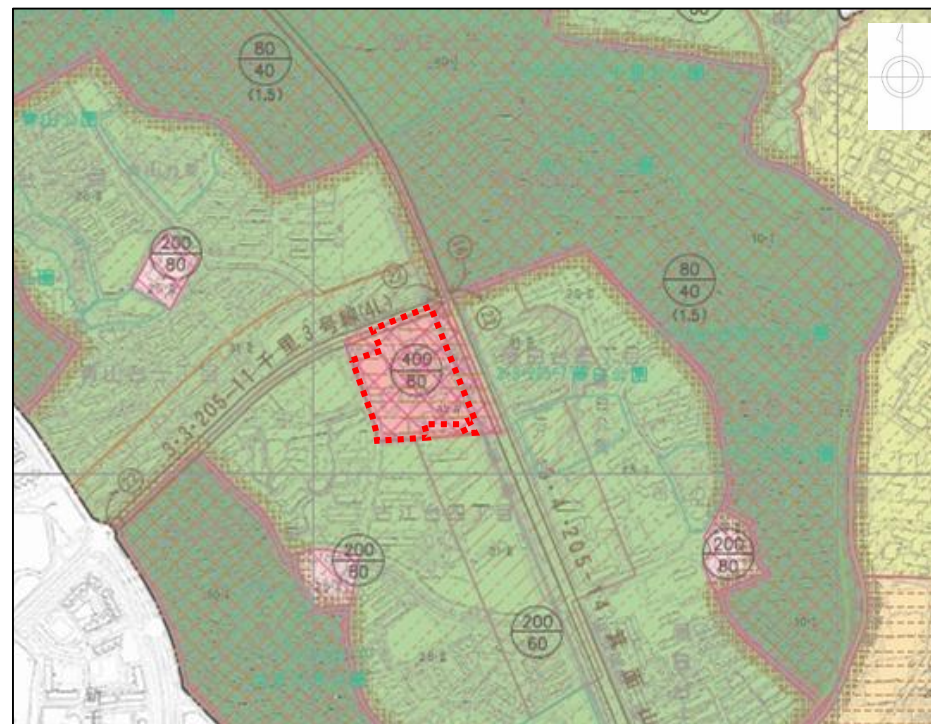
防火地域<変更無>

その他

千里ニュータウンのまちづくり指針<変更無>※

一団地認定区域 <解除予定>
(建築基準法第86条)

都市機能誘導区域<変更無>
(立地適正化計画)



※千里ニュータウンのまちづくり指針においては、市街地再開発事業などの公益性の高い事業であり、様々な手続きの中で、広く市民の意見を聴取したものに限っては、機能集積を図りながら、広場などゆとりある空間を確保する場合、高さの数値指標を設けない。

5 都市計画手続きに向けて

■ 都市計画に定めるもの(想定)

(1)市街地再開発事業の決定

- ・公共施設の配置及び規模(道路・広場等)
- ・建築物の整備(建ぺい率・容積率・主要用途等)
- ・建築敷地の整備(敷地面積・整備計画等) など

(2)高度利用地区の変更(北千里駅前地区の追加)

- ・容積率の最高限度
- ・容積率の最低限度
- ・建ぺい率の最高限度
- ・建築面積の最低限度 など

(3)都市計画道路の変更(都市計画道路中3・3・205-11千里3号線の変更)

- ・北千里駅前交通広場

(4)地区計画の変更(千里ニュータウン地区地区計画に地区整備計画を追加)

- ・地区施設
- ・建築物等の用途の制限
- ・建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限 など

5 都市計画手続きに向けて

(1) 市街地再開発事業の決定(想定)

主な内容

■ 公共施設

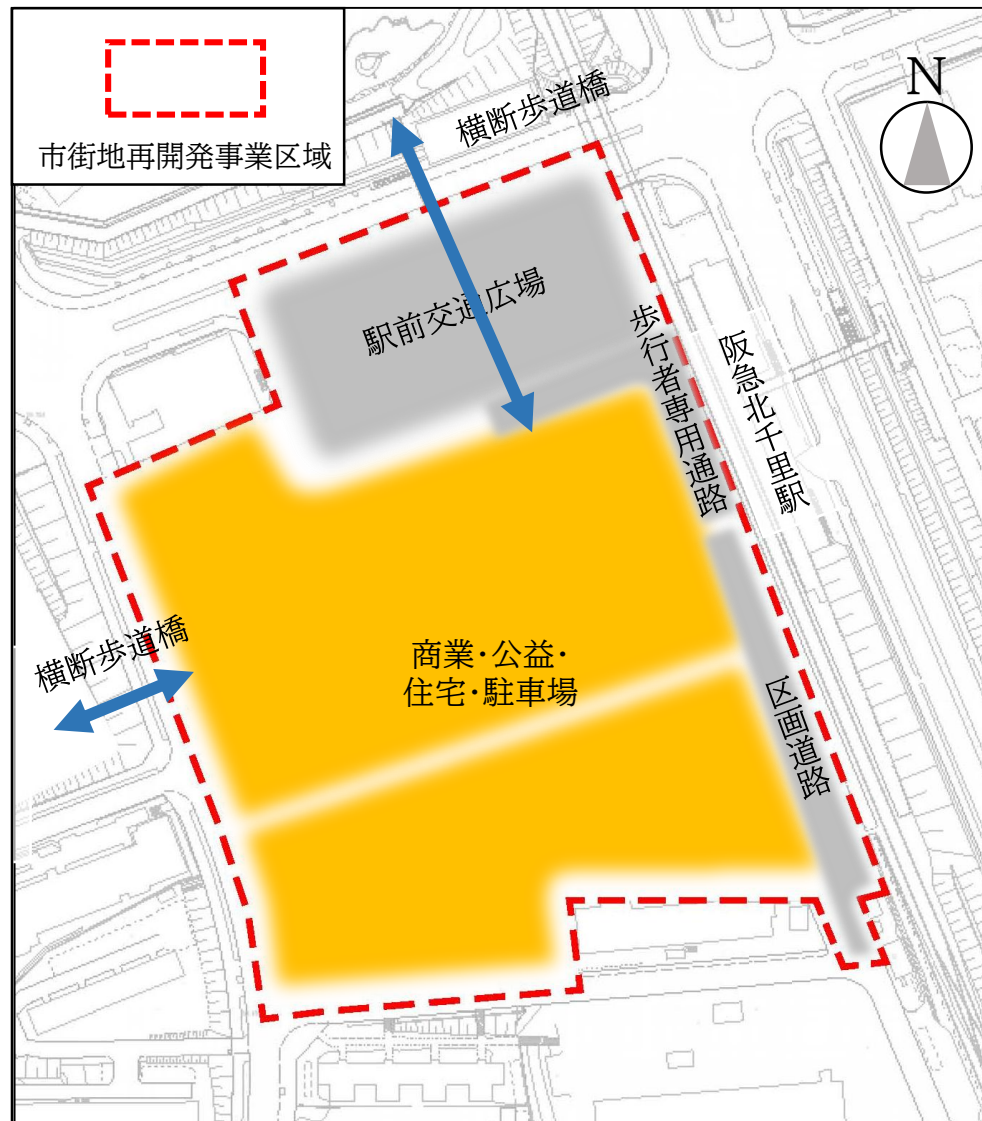
- 駅前交通広場(再編)
- 横断歩道橋(新設・延長)
- 歩行者専用通路(新設)
- 区画道路(新設)

■ 建築物

- 建築面積:約17,600㎡
- 延べ面積:約113,270㎡
- 主な用途:商業、公益、
住宅、駐車場

■ 建築敷地

- 敷地面積:約24,000㎡



(2) 高度利用地区の変更(想定)

(北千里駅前地区の追加)

目的

建築物の敷地等の統合を促進し、小規模建築物を抑制するとともに建築物の敷地内に有効な空地を確保することにより、用途地域内の土地の高度利用と都市機能の更新とを図ること。

定める事項

容積率の最高限度、最低限度

建ぺい率の最高限度、建築面積の最低限度 など

考え方

H7年12月27日「高度利用地区の指定について」建設省都計発第177号、建設省住街発第108号「高度利用地区指定指針」を目安としつつ、地域特性に応じた総合的な判断に基づいた運用を行う。

主な内容

■区域 : 地区センター内を想定

■容積率の最高限度 : 400%

ただし、次の2つの条件を満たす場合は、100%加算する。

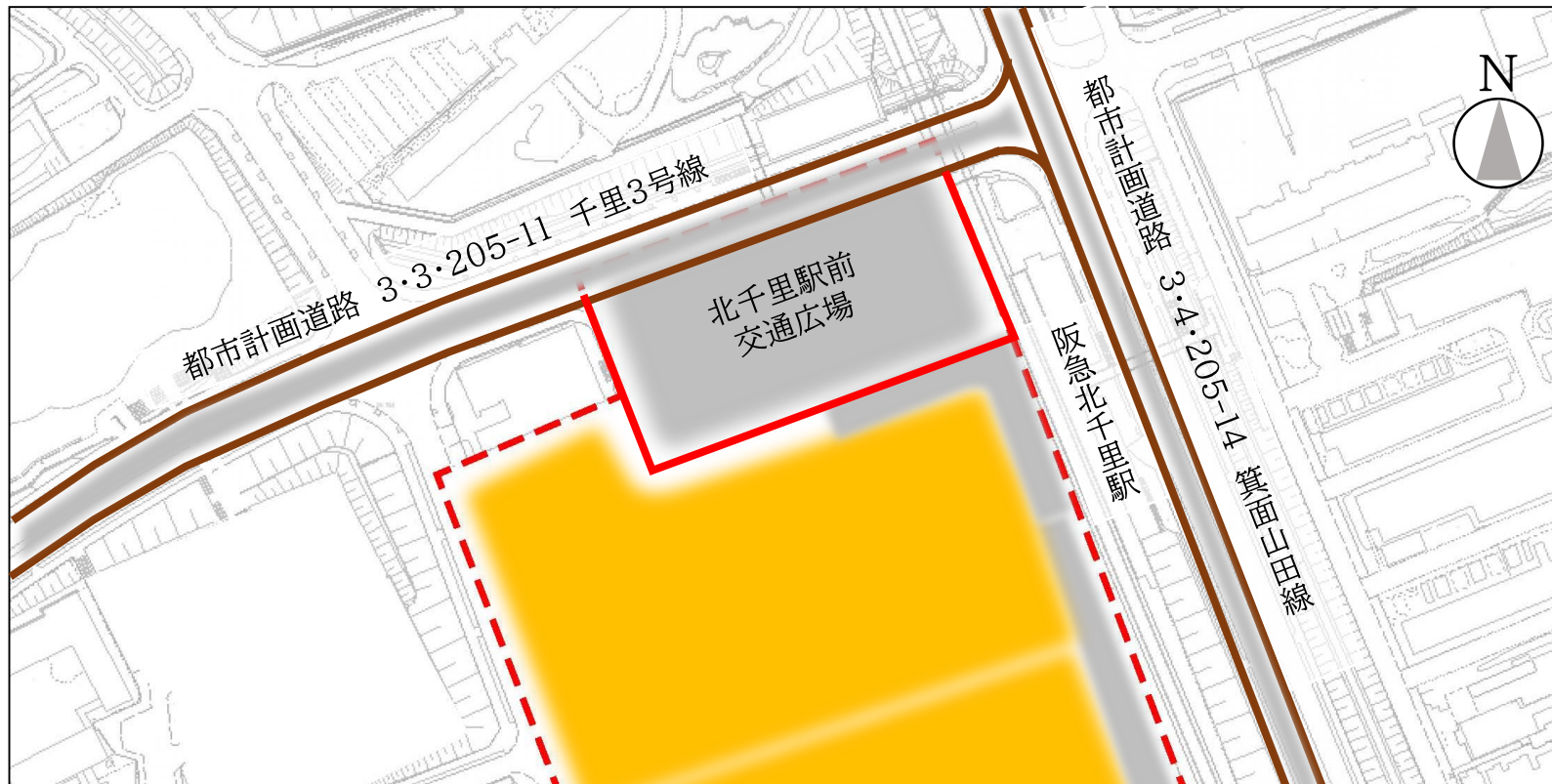
・建ぺい率を抑え、かつ、広場等の有効な空地を確保するもの

・周辺施設と連携を図りながら、広場や施設内等、敷地内に子育て支援機能または交流機能を設けるもの

■建築面積の最低限度: 200㎡

5 都市計画手続きに向けて

(3) 都市計画道路の変更(都市計画道路中3・3・205-11千里3号線の変更)(想定)



主要内容

北部大阪都市計画道路中、3・3・205-11千里3号線を変更し、北千里駅前交通広場を設ける。

駅前交通広場面積：約5,780㎡

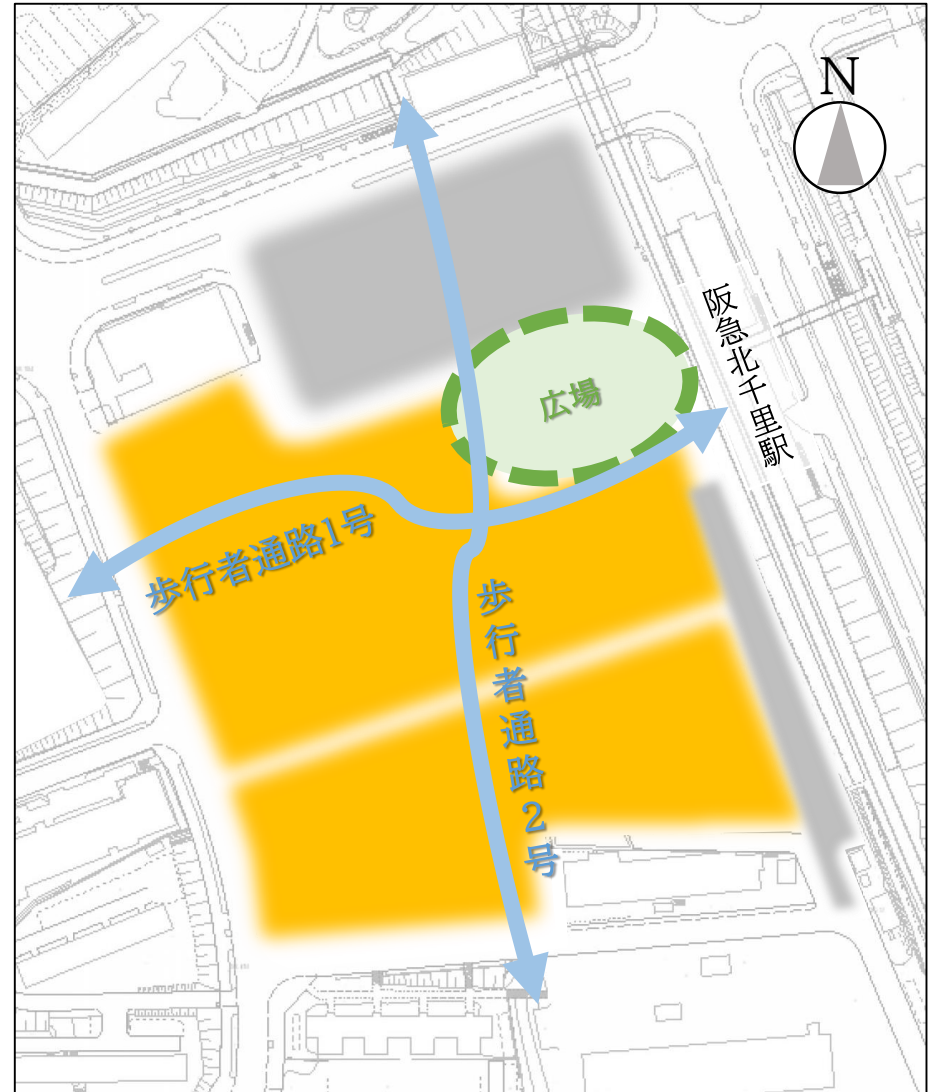
5 都市計画手続きに向けて

(4) 千里ニュータウン地区地区計画の変更(想定)

(地区整備計画の追加)

主な内容

- 地区の名称
商業・業務地区
(古江台3丁目・古江台4丁目)
- 区域 : 地区センター内を想定
- 地区施設
歩行者通路1号
歩行者通路2号
広場



※現時点の想定であり、都市計画審議会、大阪府等との調整を踏まえて変更する可能性があります。

5 都市計画手続きに向けて

■ 都市計画手続きに係るスケジュール

《吹田市決定》

予定時期

済

市都市計画審議会(報告)

令和8年1月30日

本日

地元説明(第9回北千里駅前まちづくり意見交換会)

令和8年3月20・23日

市都市計画審議会(報告)

令和8年5月頃

説明会の開催【法16条】

令和8年6月頃

都市計画案の縦覧・意見書提出【法17条】

令和8年8月頃

市都市計画審議会(諮問)

令和8年11月頃

都市計画決定告示

令和8年11月頃